**別添１**

平成２１年（排）第１号

# 排　除　命　令　書

東京都港区東新橋一丁目５番２号
全日空商事株式会社
同代表者　代表取締役　中　野　雅　男

公正取引委員会は，前記の者に対し，不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）第６条第１項の規定に基づき，次のとおり命令する。

## 主　　文

１　全日空商事株式会社（以下主文において「全日空商事」という。）は，一般消費者に販売した別表の「商品名」欄記載の「銀座エンゼル」と称するブランドの革製品９品目（以下主文において「銀座エンゼルブランド９品目」という。）の取引に関し，一般消費者の誤認を排除するために，次の事項を速やかに公示しなければならない。この公示の方法については，あらかじめ，当委員会の承認を受けなければならない。

(1)　平成１９年５月ころから平成２０年９月ころまでの間通信販売用カタログ及び同社がインターネット上に開設したウェブサイトにおいて行った，あたかも，過去に東京都中央区銀座に所在した老舗である革製品製造販売業者は現在では得意先からのみ受注して製造しており，当該商品は当該事業者が製造したものであるかのように示す表示は，事実と異なるものであり，かかる表示は，当該商品の内容について一般消費者に対し実際のものよりも著しく優良であると示すものである旨

(2)　平成１９年５月ころから平成２０年９月ころまでの間通信販売用カタログ及び同社がインターネット上に開設したウェブサイトにおいて行った，あたかも，当該商品の原産国が我が国であるかのように示す表示は，事実と

異なるものであり，かかる表示は，当該商品の原産国について，一般消費者に誤認される表示である旨

2　全日空商事は，今後，銀座エンゼルブランド９品目又はこれらと同種の商品の取引に関し，前項の表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ，これを自社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。

3　全日空商事は，今後，銀座エンゼルブランド９品目又はこれらと同種の商品の取引に関し，第１項の表示と同様の表示を行うことにより，当該商品の内容について一般消費者に対し実際のものよりも著しく優良であると示す表示及び当該商品の原産国について一般消費者に誤認される表示をしてはならない。

4　全日空商事は，第１項に基づいて行った公示及び第２項に基づいて採った措置について，速やかに文書をもって当委員会に報告しなければならない。

事　　実

1　全日空商事株式会社（以下「全日空商事」という。）は，肩書地に本店を置き，革製品の通信販売業を営む事業者である。

2 (1) 全日空商事は，平成１９年５月ころから平成２０年９月ころまでの間，東京都千代田区平河町一丁目６番３号に所在するグッドスタッフ株式会社が国内に所在する事業者を通じて中華人民共和国に所在する事業者に委託して製造させた別表の「商品名」欄記載の「銀座エンゼル」と称するブランドの革製品９品目（以下「銀座エンゼルブランド９品目」という。）を仕入れ，当該商品について，「ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ」及び「Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ」と称する通信販売用カタログを作成して一般消費者に配布し，郵便，電話及びファクシミリで注文を受け付ける方法により，また，同社がインターネット上に開設したウェブサイトを通じて，注文を受け付ける方法により，一般消費者に販売していた。

(2) 「銀座エンゼル」と称するブランドは，昭和２３年ころから平成１０年ころまでの間，東京都中央区銀座に所在した革製品製造販売業者が，一般消費者からの注文を受けて製造販売した財布等の革製品に使用していたものであ

る。

３　全日空商事は，銀座エンゼルブランド９品目を販売するに当たり，当該商品の内容について自ら十分な確認を行わないまま，当該商品について，別表の「表示期間」欄記載の期間に，同表の「表示媒体」欄記載の通信販売用カタログ及び同社がインターネット上に開設したウェブサイトにおいて，例えば，「ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００７　５・６月号」と称する通信販売用カタログ（別添写し）にあっては，「大容量ウォレット」と称する商品について，「銀座の「幻の老舗」に依頼、１００万円収納可能。」，「各界の著名人にこよなく愛された革製品の老舗、銀座エンゼル。今では馴染み客の注文しか受け付けないこの名店に依頼し、風格に満ちた逸品が完成。」及び「オーダーメイド革製品の名店として半世紀、平成５年に惜しまれつつ閉店。現在注文を受けるのは、ごく限られた昔ながらの得意客のみ。」と記載することにより，あたかも，過去に東京都中央区銀座に所在した老舗である革製品製造販売業者は現在では得意先からのみ受注して製造しており，当該商品は当該事業者が製造したものであるかのように示す表示をしていたが，実際には，当該事業者は平成１０年に閉店して以降，当該商品について得意先からのみ受注して製造しているという事実はなく，当該商品は当該事業者が製造したものではなかった。

４　全日空商事は，銀座エンゼルブランド９品目を販売するに当たり，当該商品の原産国について自ら十分な確認を行わないまま，当該商品について，別表の「表示期間」欄記載の期間に，同表の「表示媒体」欄記載の通信販売用カタログ及び同社がインターネット上に開設したウェブサイトにおいて，例えば，「ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００７　５・６月号」と称する通信販売用カタログ（別添写し）にあっては，「大容量ウォレット」と称する商品について，「●日本製」と記載することにより，あたかも，当該商品の原産国が我が国であるかのように示す表示をしていたが，実際には，当該商品の原産国は中華人民共和国であった。

法　令　の　適　用

前記３の事実によれば，全日空商事は，銀座エンゼルブランド９品目の内容について，一般消費者に対し，実際のものよりも著しく優良であると示すことにより，不当に顧客を誘引し，公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであって，かかる行為は，景品表示法第４条第１項第１号の規定

に違反し，また，前記４の事実によれば，全日空商事は，銀座エンゼルブランド９品目の原産国について，同項第３号の規定に基づく「商品の原産国に関する不当な表示」（昭和４８年公正取引委員会告示第３４号）第２項に該当する表示をしていたものであって，かかる行為は，景品表示法第４条第１項第３号の規定に違反するものである。

よって，主文のとおり命令する。

平成２１年１月８日

公　正　取　引　委　員　会

委員長　竹　島　一　彦

委　員　濱　崎　恭　生

委　員　後　藤　　晃

委　員　神　垣　清　水

別　表

| 商　品　名 | 表示媒体 | 表示期間 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 大容量ウォレット | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００７　５・６月号 | 平成１９年５月ころから同年７月ころまで | 別添写し |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００７　９・１０月号 | 平成１９年９月ころから同年１１月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００７　１１・１２月号 | 平成１９年１１月ころから平成２０年１月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　１・２月号 | 平成２０年１月ころから同年３月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　３・４月号 | 平成２０年３月ころから同年５月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００７　１１－１２月号（国際線版） | 平成１９年１１月ころから平成２０年１月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　１－２月号（国際線版） | 平成２０年１月ころから同年３月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　３月号（国際線版） | 平成２０年３月ころから同年５月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　４月号（国際線版） | 平成２０年４月ころから同年５月ころまで | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　別冊　男の時間　男の道具　ＶＯＬ．８　Ｓｕｍｍｅｒ | 平成１９年５月ころから同年８月ころまで | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　Ａｕｔｕｍｎ　２００７ | 平成１９年９月ころから同年１１月ころまで | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　別冊　男の時間　男の道具　ＶＯＬ．９　Ｗｉｎｔｅｒ | 平成１９年１１月ころから平成２０年１月ころまで | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　新春臨時号　２００８ | 平成２０年１月ころから同年３月ころまで | |
| | ウェブサイト | 平成１９年５月ころから平成２０年９月ころまで | |
| 山羊革袋縫い財布 | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００７　１１・１２月号 | 平成１９年１１月ころから平成２０年１月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００７　１１－１２月号（国際線版） | 平成１９年１１月ころから平成２０年１月ころまで | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　別冊　男の時間　男の道具　ＶＯＬ．９　Ｗｉｎｔｅｒ | 平成１９年１１月ころから平成２０年１月ころまで | |
| | ウェブサイト | 平成１９年１１月ころから平成２０年２月ころまで | |
| セカンドマルチケース | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　３・４月号 | 平成２０年３月ころから同年５月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　５・６月号 | 平成２０年５月ころから同年７月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　３月号（国際線版） | 平成２０年３月ころから同年５月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　４月号（国際線版） | 平成２０年４月ころから同年５月ころまで | |

| 商　品　名 | 表示媒体 | 表示期間 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　５－６月号（国際線版） | 平成２０年５月ころから同年７月ころまで | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　別冊　男の時間　男の道具　ＶＯＬ．１０　Ｓｐｒｉｎｇ | 平成２０年３月ころから同年５月ころまで | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　Ｓｕｍｍｅｒ　２００８ | 平成２０年５月ころから同年８月ころまで | |
| | ウェブサイト | 平成２０年２月ころから同年９月ころまで | |
| 山羊革フレームポーチ | ウェブサイト | 平成２０年４月ころから同年９月ころまで | |
| 山羊革マネークリップ財布 | ウェブサイト | 平成２０年５月ころから同年９月ころまで | |
| 二つ折りウォレット | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　５・６月号 | 平成２０年５月ころから同年７月ころまで | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　Ｓｕｍｍｅｒ　２００８ | 平成２０年５月ころから同年８月ころまで | |
| | ウェブサイト | 平成２０年５月ころから同年９月ころまで | |
| カード４０枚収納ウォレット | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　５・６月号 | 平成２０年５月ころから同年７月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　７・８月号 | 平成２０年７月ころから同年９月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　５－６月号（国際線版） | 平成２０年５月ころから同年７月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　７－８月号（国際線版） | 平成２０年７月ころから同年９月ころまで | |
| | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　９－１０月号（国際線版） | 平成２０年９月ころ | |
| | Ｇｏｏｄｓ　Ｆｏｒｅｓｔ　Ｓｕｍｍｅｒ　２００８ | 平成２０年５月ころから同年８月ころまで | |
| | ウェブサイト | 平成２０年５月ころから同年９月ころまで | |
| マチ幅調節クラッチバッグ | ウェブサイト | 平成２０年７月ころから同年９月ころまで | |
| ２ＷＡＹ薄型バッグ | ＡＮＡ　ＳＫＹ　ＳＨＯＰ　２００８　９－１０月号（国際線版） | 平成２０年９月ころ | |
| | ウェブサイト | 平成２０年９月ころ | |